

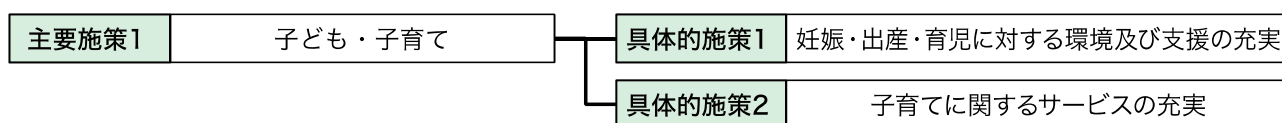
【基本方針4】子育て・教育・学習

主要施策1 子ども・子育て

目指すまちの姿

目指すまちの姿	出産・育児を支え合い、子育て世代が安心して暮らせるまちを目指します。
---------	------------------------------------

体系



まちの状態を表す指標

	指標名	単位	基準値	基準年度	指標の方向性	出典元
1	本町で子育てを続けたいと思う親の割合	%	90.0	2024 (令和6) 年度	↑	3歳児健診問診
2	出生数	人	39	2024 (令和6) 年度	→	町民課資料

地域の現状と課題

- 本町では、少子化や核家族化、地域コミュニティの希薄化などにより孤立しやすい環境で子育てをせざるを得ない家庭が増加すると予想されます。そのため妊娠期から面談を行い、必要に応じて早期に訪問することや産後ケアリストにつなげるなど、孤立防止の取組を行っています。また、子育て世代包括支援センターにおいて、保護者が集える日程を設けています。なお、要望があれば、随時、相談等に対応しています。
- しかし、利用者は少数にとどまっており、今後は気軽に相談しやすい体制を整えるとともに周知にも努めていく必要があります。
- 育児支援や育児モデルが十分でない点については、産後ケアや子育てセミナー等を利用できるよう取り組んでおり、今後は、母親とともに育児をする父親や祖父母へのアプローチを実施するとともに支援内容の充実を図り、子育て世帯が孤立しないよう取組を進めていく必要があります。
- 子育て環境の変化として、全国的にみても出生数の減少とともに、専業主婦世帯数は減少し、共働き世帯数が増加傾向にあります。本町における子育て世帯へのアンケートによると、93.3%の父親が就労中であり、また、就労していない母親は11.3%となっていますが、そのほとんどが今後の就労を希望している状況であり、子育て世帯の多くが就労を求めていることが分かります。

- このような状況下において、就学前における保育の提供が求められており、保育所(園)等による保育事業に加え、一時保育事業や幼稚園預かり保育、放課後児童クラブ、病児保育事業などに取り組んでいます。今後は、さらに国が進める乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の導入など、多様な保育や新たな保育の提供にも取り組んでいく必要があります。
- 一方、自宅で保育を行う家庭も一定数存在しており、子育て中の親子の不安感や孤立感を緩和するため、地域子育て支援拠点事業(子育て・子育て支援センター)における子育て相談業務や子育て家庭の交流事業を展開していく必要があります。
- また、町内で活動している子育てグループの運営を支援し、子育て家庭同士の交流や学びの促進にも取り組んでいく必要があります。
- 急激な少子化を受け、学校再編とともに認定こども園化を視野に入れた就学前施設の再編に関する検討も重要な課題となっており、香住区及び村岡区では検討を進めていくこととしています。なお、小代区においては、すでに認定こども園が整備されており、当面、小学校1校、中学校1校を維持します。
- 引き続き子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、経済的負担を軽減するために3歳未満児の保育料や放課後児童クラブ利用料の軽減等に取り組むとともに、町内の小・中学校、幼稚園に通学・通園する子どもたちの給食費、町内在住で保育所、認定こども園、民間保育園に通園する3～5歳児の副食費の無償化等の経済的支援の継続及び更なる支援に取り組んでいく必要があります。

具体的施策

1. 妊娠・出産・育児に対する環境及び支援の充実

目標 子育て世帯への支援の充実を図ります。

【具体的施策の方向性】

- 保護者の孤立防止のため、伴走型相談支援の強化に取り組めます。また、子育て世代包括支援センターの利用促進を図り、必要時に相談しやすいよう子育て支援の拠点としての体制を整えます。
- 子育て中の家族が地域とのつながりを持ちながら子育てできる環境を整えます。
- 子育て相談業務や子育て家庭の交流を推進します。
- 出産・子育てに関する経済的支援を引き続き実施します。

2. 子育てに関するサービスの充実

目標 少子化を踏まえた適切な教育・保育の提供体制の検討に加え、家庭環境の変化など、ニーズに応じた持続可能な子どもたちの居場所づくりに取り組みます

【具体的施策の方向性】

- 多様なニーズに対応した保育事業の充実を図ります。
- 就学前、就学後のニーズに応じた児童の居場所確保に努めます。
- 急激な少子化を受け、持続可能な就学前施設の再編に取り組めます。

【基本方針4】子育て・教育・学習

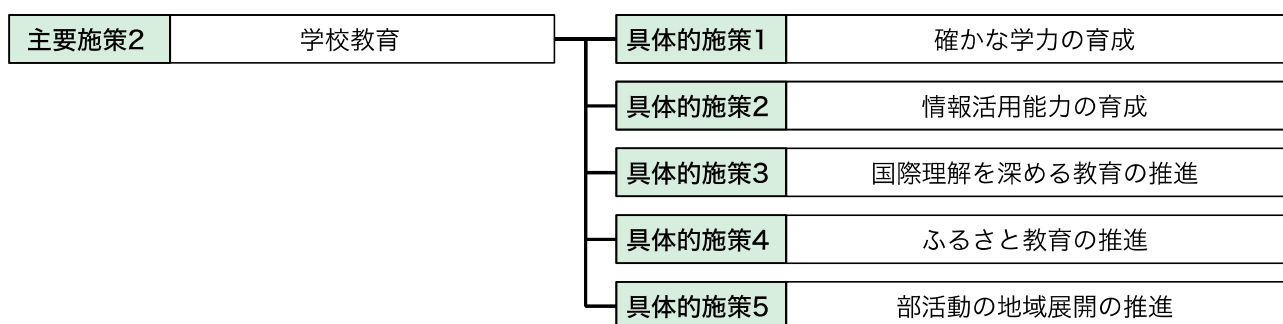
主要施策2 学校教育

目指すまちの姿

目指すまちの姿

子どもたちの「未来を切り拓く力」の育成を図るとともに、本町の発展を想い、まちの将来を担う人材を育て、まちの活性化を図ります。

体系



まちの状態を表す指標

	指標名	単位	基準値	基準年度	指標の方向性	出典元
1	将来の夢や目標を持っているか (小学校、中学校別)	%	小学校 88.2 中学校 63.5	2024(令和6)年度	↑	全国学力・学習状況調査 (児童生徒質問紙)
2	地域や社会をよくするために何かしてみたいか (小学校、中学校別)	%	小学校 88.2 中学校 85.6	2024(令和6)年度	↑	全国学力・学習状況調査 (児童生徒質問紙)
3	二十歳の集いの出席率	%	81.6 (129/158)	2024(令和6)年度	↑	生涯学習課資料

地域の現状と課題

■児童生徒数の推移

- 町内の学校数は、合併以後、小学校2校、中学校3校が少子化により廃校となり、2024(令和6)年度は小学校8校、中学校3校となっています。児童生徒数は2024(令和6)年度の969人(小学生599人、中学生370人)が2029(令和11)年度には25%減の728人(小学生446人、中学生282人)に減少する見込みです。また、香住小学校以外の7小学校では1学年10人程度以下の小規模校となっており、複式学級や1学年の児童が0人の学校もあることから、2028(令和10)年4月の学校再編により学校数が、旧町ごとに1小学校、1中学校となります。

- ・ 児童生徒の学力について、全国学力・学習状況調査の過去4年間(2021(令和3)～2024(令和6)年)の結果として、小学生では国語及び算数が、中学生では数学が、いずれも県平均と同程度、もしくは下回っている状況となっています。
- ・ また、ICT機器の活用頻度について、週3回以上授業で活用している割合が小学校では全国平均59.5%に対し、本町は38.2%、中学校では全国平均64.4%に対し、本町は19.2%となっており、全国平均を大きく下回っています。
- ・ そのため、「香美町ならではの教育」を推進しつつ、児童生徒の基礎的知識、思考力、判断力、表現力、主体性、教員のICT活用能力の向上が必要となります。

■国際理解を深める教育の推進

- ・ グローバル化が進む社会において、豊かな語学力やコミュニケーション能力、自己を表現し行動できる能力・態度を育むとともに、外国の文化を理解し、国際的な視野を広げるため、児童生徒の英語に関する興味・関心を深めるとともに、英語力の向上を図ることが重要です。

■ふるさと教育の推進

- ・ 子どもの数が減少する中、ふるさと教育の一環として、地域の大人が本町の自然、文化、伝統を通じて、本町ならではの体験を子どもたちへ提供する「ふるさとおもしろ塾」をこれまで開催してきました。
- ・ しかし、今後、ますます少子化は進行し、近所に同年代の子どもがいなくなり、保護者の送迎なしでは友達と遊ぶことのできない状況となってきます。また、高齢化による影響でこれまで子どもに体験を提供していた地域の大人の減少も懸念され、継続的なおもしろ塾の開催も難しくなります。このため、体験メニューを見直し、子どもだけでなく、保護者もふるさとを再確認でき、かつ、参加できるものとし、地域の大人と共に保護者が子どもに教える仕組みを構築する必要があります。
- ・ また、地域が学校を支援する「ふるさと教育応援団」の取組も進めており、登下校の見守り、農作業、収穫体験、スキー教室、本の読み聞かせなど、地域から様々な支援を受けています。近年、支援を受けた20代の若者が、本町の将来を考え、新たなアイデアを持って活動する様子がみられるようになりました。
- ・ 2023(令和5)年度からは、コミュニティ・スクール(※学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に基づく「学校運営協議会」を設置している学校のこと))の活動を進めています。コミュニティ・スクールとは、地域、学校、家庭が一体となって子どもを育てることであり、ふるさと教育応援団と方向性は同じであることから、協議や活動の棲み分けを行い、協働していく体制の構築が必要となっています。このためコミュニティ・スクールの周知を図り、地域の子どもの地域でどのような子に育てるかなどの協議を深めることや、応援団では、子どもに地域の課題を伝えるなどの展開を図っていく必要があります。

■部活動の地域展開の推進

- ・ 中学校の部活動においては、少子化の進行により、学校によっては部活動の維持が困難な状況となっています。少子化が進む中でも、将来にわたり生徒がスポーツ・文化・芸術活動に継続して親しむことができる環境を確保する必要があります。

具体的施策

1. 確かな学力の育成

目標

児童生徒が、基礎的、基本的な知識及び技能を確実に習得し、これらを活用して課題を解決に導く思考力、判断力、表現力を育むとともに、主体的・対話的で深い学びに向かう力を身に付けます。

【具体的施策の方向性】

- 基本的な学習習慣の確立に取り組みます。
- 「ほめる」「認める」指導を基本とした教科等学習の時間の充実を図ります。
- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の改善を図ります。

2. 情報活用能力の育成

目標

ICT機器を活用した学びを推進し、子どもたち一人ひとりに個別最適化された学びの実現と協働的な学びの充実を図ります。

【具体的施策の方向性】

- 日常的にICT機器を活用できる環境を整えます。
- 研修等を通じ、教職員のICT活用能力の向上を図ります。

3. 国際理解を深める教育の推進

目標

外国語活動や外国語科(英語)の授業を充実させ、国際理解教育を推進します。

【具体的施策の方向性】

- 外国語指導助手や地域人材などの積極的な活用によって、異なる文化や価値観を理解し、国際社会の平和や発展に貢献する態度を養います。
- 「英語能力判定テスト」を活用し、生徒の英語力向上を支援します。

4. ふるさと教育の推進

目標

大人になっても本町を「ふるさと」として想い、考え、行動する子どもを育みます。

【具体的施策の方向性】

- ふるさとおもしろ塾では、クルミや山菜取り、海釣りなど、本町ならではの新たなふるさと体験メニューに保護者も子どもと一緒に参加することで、保護者が未来のふるさともなしり博士となり、子どもに本町の自然、文化、伝統を伝えていくことのできる仕組みを作るとともに、本町の自然を活用して過ごした幼少期を楽しい思い出深いものとしします。
- 地域がふるさと教育応援団(学校支援ボランティア)として協力しながら、より、ふるさと教育の効果を高めるため、子どもたちに農林水産業体験等を通じて地域課題を伝えていきます。
- コミュニティ・スクールにおいては、住民参加型ワークショップ等を開催し、地域としてどのような子どもを育てていくかななどを深く話し合い、地域・学校・家庭でありたい姿の合意形成を図ります。

5. 部活動の地域展開の推進

目標

中学生がスポーツや文化・芸術活動などに継続して親しむことができる環境づくりに努め、生徒が多種多様な活動に参加でき、多様な価値観に触れて学びを深める場を創造するとともに、多世代の交流によりコミュニティの絆の強化を図ります。

【具体的施策の方向性】

- ・ 部活動のあり方検討委員会を設置し、部活動の地域展開を推進します。
- ・ 学校部活動地域展開推進計画の策定に取り組みます。



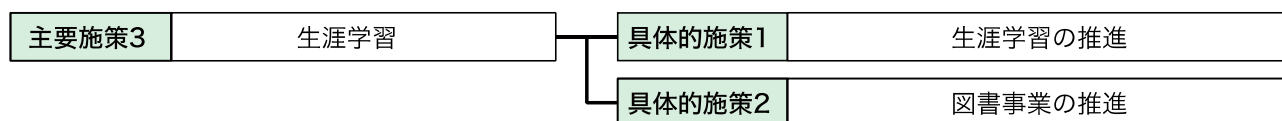
【基本方針4】子育て・教育・学習

主要施策3 生涯学習

目指すまちの姿

目指すまちの姿	誰もが生涯にわたって教養を身に付け、生きがいを感じて暮らせるまちを目指します。
---------	---

体系



まちの状態を表す指標

	指標名	単位	基準値	基準年度	指標の方向性	出典元
1	住民一人当たりの公民館講座延べ参加回数	回	0.29 (4,391/15,093)	2024(令和6)年度	↑	生涯学習課資料
2	住民一人当たりの図書貸出冊数	冊	1.78 (26,850/15,093)	2024(令和6)年度	↑	生涯学習課資料

地域の現状と課題

- 本町では、住民誰もが生涯にわたって学習できるよう、公民館を活動拠点として各種講座(76講座)を開催し、近年、時代に即したのものとして、スマートフォン講座や終活講座を取り入れています。また、より多くの住民が教養や知識を身に付けていただくことや、キャリア教育として自分らしい生き方の実現を果たしていただくため、読書の推進を図っており、近年、図書検索システムの導入や移動図書館車の運行拡大も行っています。
- しかし、講座の参加者数は減少傾向にあり、また、図書の貸出冊数は住民一人当たり1.7冊と全国平均の約4冊には届かない状況です。このため、住民の学ぶ意識の向上、求められる講座のニーズ調査、教養を身に付けるための新たな講座を開設しリカレント教育(※社会人の学びのこと)を進める必要があります。また、読書についても、多くの住民に読書の効果を伝え、本に関心を抱いていただき、住民がより多くの図書と触れ合う機会の拡大を図る必要があります。

具体的施策

1. 生涯学習の推進

目標 多くの住民が向上心を持ち、学びを続け、交流の輪を広げる社会をつくれます。

【具体的施策の方向性】

- ・ ニーズ調査を実施し、ニーズに応じた新規講座や時代に応じた講座の開設、講座内容の充実を図り、講座生の増加に取り組みます。
- ・ 講座生作品展の実施回数を増やし、区内のみの作品展示を巡回展示することにより、多くの方にみていただく機会を設け、講座生の創作意欲や充実感の向上、講座参加者の増加を図ります。
- ・ 技術や資格の取得等、講座受講後に指導者として就労できる講座や、教養を深めることができる講座を開設し、リカレント教育を進めます。

2. 図書事業の推進

目標 多くの住民が教養や知識を身に付けていただくとともに、交流の輪を広げ、心の豊かさを育みます。

【具体的施策の方向性】

- ・ 図書室利用者の本の貸出データから住民の関心・需要に応えられる本、本の分類に基づいた適正な本の割合、住民に必要な情報・知識・知性を身に付けていただく本を購入・配置し、蔵書の充実を図ります。
- ・ 本の読み聞かせや推奨本の紹介で読書の魅力や効果を伝えるとともに、読書イベントを開催し、幼少期からの読書の習慣化や、より多くの住民に読書への興味・関心を持っていただけるよう、読書の普及啓発を行います。
- ・ 利用者が本を探しやすいレイアウトの改善に加え、時事の話題となる本、賞を受けた作者の本、四季のイベントに応じた本、利用者の人気ランキング上位の本などの展示や、利用者が勧める本を紹介し、本と出会い、触れ合う機会の充実を図ります。
- ・ 学校図書室の状況を把握し、学校が困っていることへのアドバイスや支援を行うほか、各校の図書ボランティアの相互連携や育成を図り、本の読み聞かせや読書環境の向上を図ります。

【基本方針4】子育て・教育・学習

主要施策4 スポーツ

目指すまちの姿

目指すまちの姿	スポーツへの関心を高め、全世代が豊かなスポーツライフを楽しむことで、健康な暮らしと活力あるまちを目指します。
---------	--

体系

主要施策4	スポーツ	具体的施策1	スポーツの推進
-------	------	--------	---------

まちの状態を表す指標

	指標名	単位	基準値	基準年度	指標の方向性	出典元
1	住民一人当たりのスポーツ教室、大会、イベントの延べ参加回数	回	0.50 (7,593/15,093)	2024(令和6)年度	↑	生涯学習課資料
2	住民一人当たりのスポーツ施設延べ利用回数	回	5.17 (77,954/15,093)	2024(令和6)年度	↑	生涯学習課資料

地域の現状と課題

- 本町では、多くの住民がスポーツに取り組むことができるよう、各競技における大会の開催や、幼児から中学生を対象とした体操、スポーツ教室(12種目)、成人や高齢者を対象としたウォーキング等のイベントや健康体操教室を開催しています。
- しかし、近年、大会や教室等への参加者が減少傾向にあり、住民アンケートでは「参加したい教室がない」が主な理由となっています。また、スポーツ庁の調査では、スポーツの実施理由として「健康のため」が主となっていることを踏まえ、時代に応じた教室やイベントへの転換、運動をしていない方へのスポーツ実施のアプローチ、スポーツと健康を組み合わせた事業を進める必要があります。また、2022(令和4)年度より、スポーツレベル向上の事業に取り組んでいますが、レベルの向上を図るためには、長期的な実施が必要です。
- 体育施設の利用者は、2018(平成30)年度の86,371人から2024(令和6)年度の77,954人に減少しています。現在、施設予約は施設ごとに紙媒体で申請を行っており、予約状況の確認を含めて非効率であるため、予約システム等の導入により、PC、スマートフォンで24時間、どこからでも施設の予約申請ができるなど、利用者の利便性向上を図る環境整備を進める必要があります。

具体的施策

1. スポーツの推進

目標 誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しめる環境を整えます。

【具体的施策の方向性】

- 時代やニーズに合った新規のスポーツ教室やイベントを開催し、スポーツへの興味・関心を高め、「見る」スポーツから「する」スポーツへの転換、スポーツ未経験者への参加機会の充実に取り組みます。
- スポーツと健康を融合した事業の開催や、携帯を活用したウォーキングアプリ等の開発・活用を通じて、利用者自身が身体・運動状況の把握や健康状態の管理を行うとともに、アプリ内で地域別・年代別等による交流を促進し、健康を意識した運動習慣の定着を図ります。
- 引き続き、国際的な活動歴のある選手や指導者を招いた講演会・講習会などを開催するなど、アスリートの経験やスポーツ技術のノウハウを学ぶ機会の創出、個々の運動能力や技術の向上を図り、スポーツレベルの向上につなげていきます。
- 施設の予約システムの検討・導入を行い、予約状況の可視化や24時間いつでも、どこからでも施設の予約ができるよう、利用者の利便性の向上を図ります。



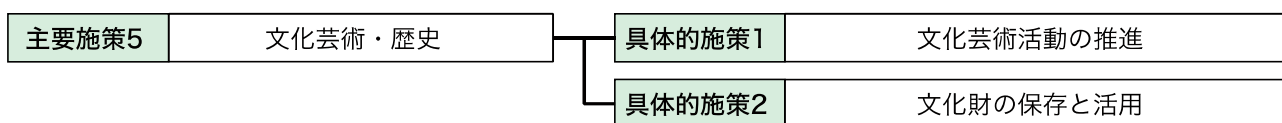
【基本方針4】子育て・教育・学習

主要施策5 文化芸術・歴史

目指すまちの姿

目指すまちの姿	地域が一体となって、歴史を伝え、文化を育み、心豊かで魅力あふれるまちを目指します。
---------	---

体系



まちの状態を表す指標

	指標名	単位	基準値	基準年度	指標の方向性	出典元
1	住民一人当たりの文化ホール事業の延べ来場回数	回	0.10 (1,502/ 15,093)	2024 (令和6) 年度	↑	生涯学習課資料
2	住民一人当たりの歴史文化講座・イベントなどの延べ参加回数	回	0.022 (339/ 15,093)	2024 (令和6) 年度	↑	生涯学習課資料

地域の現状と課題

■文化芸術

- 本町の文化活動は、香美町文化協会を中心に行われており、文化協会祭や芸能発表会など活発に活動していますが、高齢化により担い手が減少し、若年層の参加が課題となっています。
- 香住区中央公民館文化ホール事業などを通じて文化芸術に触れる機会を設けていますが、住民アンケートでは鑑賞機会の少なさが不満の1位であり、また、情報発信不足も指摘されています。このことから、身近に文化芸術に触れられる機会の拡充や、効果的な周知の手法を取り入れて広報を強化することが求められています。
- さらに、鑑賞するだけでなく、自らが創作・発表する意欲を育てるために、絵画や楽器の演奏を体験する機会を作っていくことが必要となっています。

■文化財

- ・本町には、国・県・町指定・登録文化財101件、未指定文化財1,600件と多くの文化財があります。近年、所有者の高齢化や、伝統芸能を継承している地域団体の人数減少などから、保存や活用を担う人材が不足していること、また、未指定文化財のリスト作成後20年が経過しており、住民参加による継承体制の構築とリストの更新が必要となっています。
- ・地域の歴史文化は、地域の魅力を伝える貴重な遺産です。しかし、歴史文化を継承する区や自治会では、人口減少や少子高齢化により、伝統行事の休止や廃止、継承されてきた地域の歴史の断絶などが懸念される状況となっています。継承が行われなくなると本町を構成する貴重な遺産が失われることとなり、歴史文化を未来へ継承するため、区・自治会や大学などの研究機関と協働して調査を実施し、報告書等として記録を残し、共有や周知、活用を図る必要があります。
- ・町内には、収集された民具が約11,000点、発掘調査の出土遺物がコンテナで約1,360箱あり、町内3箇所の空き施設に収納しています。しかし、目録が整備されていないため、正確な数の把握ができておらず、展示や活用が十分に行われていません。このことから、適正管理、活用を行うためには、目録の整備や展示収蔵施設を整備する必要があります。

具体的施策

1. 文化芸術活動の推進

目標

全ての住民が日常の中で文化芸術に親しみ、世代や地域を超えて文化を共有・継承する環境を創ります。

【具体的施策の方向性】

- ・香住、村岡、小代文化協会が実施する文化祭や芸能発表会への支援、講座生への協会入会の声掛け、広報活動など新規会員獲得のための取組を支援します。
- ・文化芸術の鑑賞機会を増やすため、香住区中央公民館文化ホール以外の村岡区や小代区の自然や屋内外施設において、演劇の上演や写真展の開催など、文化芸術に触れる機会の提供に取り組みます。
- ・近年、質の高い文化芸術事業を展開し、来場者からは高い満足度を得ていますが、多くの住民に、その事業の内容や文化芸術の持つ感動・充足感が十分に届いていない現状があります。プッシュ型通知などの活用を検討し、取りにくい情報から届ける情報への広報手段の転換に取り組みます。
- ・香住区中央公民館文化ホールのイベントにおいて、楽器の演奏体験など、参加できる体験プログラムの種類や回数を増やし、自らが創作・発表する意欲を育て、文化芸術の推進に取り組みます。

2. 文化財の保存と活用

目標

地域の歴史や暮らしの中で育まれた文化財を、地域全体で守り、活かし、次の世代へつないでいく環境を創ります。

【具体的施策の方向性】

- ・地域の特性を示す歴史文化を次の世代へ伝えるため、未指定の文化財の把握と整理に取り組むとともに、地域全体で文化財の保存・活用に関わる体制づくりとして、ボランティア団体などの組織化に取り組みます。
- ・区・自治会の歴史文化を次の世代へ伝えるため、区等の有する歴史的書物の文献調査や地域住民への聞き取り調査を行い、調査の成果は報告書として刊行するとともに、町ホームページで公開し、集落の歴史文化を学び、継承できるよう情報を共有します。
- ・収集した民具などの未指定文化財の活用のため、展示・保管環境の整備に取り組む際には、基礎資料となる収蔵品目録を作成します。
- ・文化財の修理状況や、文化財の保存活動など、取組を広く地域と共有するため、町ホームページ等で情報発信を行います。